

第469回（定例）福崎町議会会議録

平成28年9月2日（金）
午前9時30分開会

1. 平成28年9月2日、第469回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	城谷英之	8番	山口純
2番	三輪一朝	9番	石野光市
3番	牛尾雅一	10番	小林博
4番	志水正幸	11番	富田昭市
5番	松岡秀人	12番	釜坂道弘
6番	高井國年	13番	宮内富夫
7番	北山孝彦	14番	難波靖通

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

代 表 監 査 委 員 高 寄 辰 則

1. 議事日程

第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸報告
第 4	報告第 9号 第27期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について
第 5	報告第10号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
第 6	議案第48号 人権擁護委員の推薦について
第 7	議案第49号 教育委員会委員の任命について
第 8	議案第50号 平成27年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
第 9	議案第51号 平成27年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第10	議案第52号 平成27年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 1 1 議案第 5 3 号 平成 2 7 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 5 4 号 平成 2 7 年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度福崎町水道事業剰余金処分について
- 第 1 7 議案第 5 9 号 福崎町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 第 1 8 議案第 6 0 号 平成 2 8 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 9 議案第 6 1 号 平成 2 8 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 0 議案第 6 2 号 平成 2 8 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 1 議案第 6 3 号 平成 2 8 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 2 2 議案第 6 4 号 福崎町道路線の認定について

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 報告第 9 号 第 2 7 期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について
- 第 5 報告第 1 0 号 平成 2 7 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 6 議案第 4 8 号 人権擁護委員の推薦について
- 第 7 議案第 4 9 号 教育委員会委員の任命について
- 第 8 議案第 5 0 号 平成 2 7 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 5 1 号 平成 2 7 年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 5 2 号 平成 2 7 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 5 3 号 平成 2 7 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 5 4 号 平成 2 7 年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 5 8 号 平成 2 7 年度福崎町水道事業剰余金処分について
- 第 1 7 議案第 5 9 号 福崎町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

- て
- | | | |
|-------|-----------|--|
| 第 1 8 | 議案第 6 0 号 | 平成 2 8 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）について |
| 第 1 9 | 議案第 6 1 号 | 平成 2 8 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 2 0 | 議案第 6 2 号 | 平成 2 8 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 2 1 | 議案第 6 3 号 | 平成 2 8 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 2 2 | 議案第 6 4 号 | 福崎町道路線の認定について |

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

議員の皆様のおかれましては、早朝からご参集をいただき、まことにありがとうございます。

第 4 6 9 回福崎町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏前は台風の発生が少ないと、こういったことがささやかれておりました。

しかし、8月に入りますと、7個の台風が発生し、そのうち3個の台風が東北・北海道等に上陸をいたしました。大きな被害が発生いたしました。

台風 1 0 号による被害で、兵庫県でも豊岡市では高潮による被害が発生いたしました。また、北海道・東北地方では、1 2 名の方が亡くなられ、まだ行方不明の方も多く、孤立されている方が 1, 1 0 0 名というような報道がございます。被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げ、お悔やみを申し上げたいと思います。

このような災害のときによく言われるのは、自助・共助・公助であります。自分のことは自分で守る。自分 1 人でできないことについては、地域で助け合いをする。地域でできないことについては、国や県、町にお願いをする。こういったことがよく言われます。

また、台風 1 2 号も発生して、当地方に対する影響も心配されております。防災対策には万全を期していただきたい、このように思います。

また、9月の声を聞きまして、朝夕めっきり涼しくなってきました。また、行事等も多くあります。小・中学校の運動会、また、秋まつりなど、それぞれの分野で、立場で、活躍をいただきたいと、このように思います。

それでは、本定例会に提案されました案件は、報告第 9 号から報告第 1 0 号までの 2 件、議案第 4 8 号から議案第 6 4 号までの 1 7 件の、合計 1 9 件であります。

いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議をいただき、また、議事の円滑なる運営につきましても、格別のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は、1 4 名でございます。定足数に達しております。

よって、第 4 6 9 回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

また、総務課及び議会事務局から写真撮影の申し出がございますので、撮影を許可いたしております。

ただいまから、第 4 6 9 回福崎町議会定例会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名をいたします。
2番、三輪一朝議員
8番、山口 純議員
以上、両議員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
去る8月26日、議会運営委員会を開いて検討をお願いしましたところ、既に皆様のお手元に配付しております日程表案のとおり、本日から9月26日までの25日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月26日までの25日間といたします。

日程第3 諸報告

- 議 長 日程第3は、諸報告であります。
7月21日の第468回福崎町議会臨時会閉会后、本日までの議会活動報告については、事務局に報告させます。
- 事 務 局 議会活動報告をいたします。
報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。
7月25日、兵庫県公館において、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議が開かれ、議長が地方創生について意見を述べてまいりました。
8月1日、神河町中央公民館グリンデルホールにおいて、神崎郡人権教育研究大会が開催され、議長が出席いたしました。
8月2日、ホテル北野プラザ六甲荘において、議会運営委員研修会が開催され、議長ほか委員が出席いたしました。
8月6日、エルデホールにおいて、第37回山桃忌が開催され、議長及び議員多数が出席いたしました。
8月7日、兵庫県立広域防災センターにおいて、兵庫県消防操法大会が開催され、議長が出席いたしました。
8月16日、兵庫県庁において、地方議会協議会が開催され、議長が出席し、まちづくりについて意見を述べてまいりました。
8月20日、役場議場において、子ども議会が開催されました。
9月1日、国土交通省及び内閣府において、議長が、橋本町長とともに、要望活動を行ってまいりました。
その他の議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。
以上です。
- 議 長 以上で、議会活動報告を終わります。

また、例月出納検査の報告書及び陳情書が議長宛に提出されており、その写しを配付しております。

続いて、町長から申し出により行政報告を行います。

副町長 各課からの行政報告をさせていただきます。

まず、総務課です。平成28年度職員採用試験の申込状況ですが、一般行政職は34人の申し込みがありました。1次試験は本月18日の日曜日に、神戸医療福祉大学で実施します。

次に、選挙管理事務についてですが、選挙人名簿の定時登録者数は9月1日の基準日現在、男子7,589人、女子8,255人、計1万5,844人となり、前回の6月定時登録より325人の増となっています。

これは、7月の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことによるものです。

企画財政課です。福崎町公共施設等総合管理計画の策定につきましては、固定資産台帳の整備と合わせ、基本的な方針等を検討し、進めています。

8月30日に、地域再生法に基づく内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けました。これを受け、第1回申請分の地方創生推進交付金実施計画における、平成28年度の対象事業を進めてまいります。

税務課においては、平成28年度町税等の納税通知書及び介護保険料納入通知書を6月16日に、後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月15日に発送しました。

また、固定資産評価台帳の縦覧を4月1日から6月30日で行い、縦覧、閲覧件数は法人16件、個人54件、計70件ありました。なお、評価額に対する異議申し出はございませんでした。

また、滞納整理対策委員会では、債権管理条例に基づき、税・使用料等の債権管理台帳を作成し、情報の共有化を図るとともに、28年度徴収計画に基づき、関係課と連携しながら徴収に取り組んでまいります。

地域振興課です。第43回福崎夏まつりは、8月9日に福崎東中学校校庭で実施しました。総おどりの後は企業協賛による打ち上げ花火で、夏の夜の癒しのひとときを楽しんでいただきました。町内の事業所を初め、協賛金をいただきました多くの方々に、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

住民生活課です。町営住宅駅前団地の建て替えに向けて、基本設計に着手いたしました。

本年度の交通安全モデル地区に、大門自治会を指定し、7月18日に大門区の大歳神社で、交通安全祈願祭と交通パレードを行いました。

また、秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの予定で実施されます。

健康福祉課です。7月15日に第1回食育推進委員会を開催し、今年度事業についての説明や関係機関、関係団体の取り組み状況について、報告を行いました。

また、給食センターで試食会を行いました。

子どもの肥満率が現在も高いことから、昨年度に引き続き、学童肥満予防教室、ヘルシージャンプ教室を毎月開催しています。

福崎秋まつりには、食育推進月間事業として、キッチンスタジオやふるさと味自慢、ひみつのごちそう村などを実施します。

9月は老人福祉月間で、1日に男女の最高齢者宅を訪問し、祝福させていただきました。各集落においては、数々の敬老行事を行っていただいております。町でも、28日、老人芸能慰安会を開き、曲芸、漫才、そっくりショーでお楽しみ

いただきます。

農林振興課です。ため池の持つ貯水機能や、生物生息など多面的な役割について学ぶ、ため池教室を、10月3日に高橋地区の尾池で、10月28日に余田地区の大谷池で、地元の協力を得ながら開催いたします。

兵庫県では、荒廃が進む里山を災害から守るため、里山防災林整備事業を南大貫地区で、人と動物とのすみ分けを図るため、山林の見通しをよくする野生動物育成林整備事業を亀坪地区で進めており、各地区において事業説明会を開催し、推進いたします。

まちづくり課です。福崎町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の定期点検実施や、内水対策事業では、高橋ハス池下流水路工事を実施します。

また、福崎町空家条例に基づく危険な空家の適正管理や、空家バンクによる定住促進を図ってまいります。

上下水道課です。下水道事業では、駅東雨水幹線工事について、地元への説明会を開催し、現場工事に着手しました。

水道事業では、福崎工業団地、企業団地の老朽管更新工事については、現場作業が完了しました。また、福崎工業団地工業用水道の仮設管撤去工事も順調に進んでいます。

上下水道事業審議会は、8月8日に第1回の審議会を開催しました。今年度と来年度の2カ年かけて、水道及び工業用水道の料金改定並びに水道使用料及び農業集落排水施設使用料のあり方などについて、審議していただく予定です。

学校教育課です。中学校の体育大会を9月18日に、認定こども園と小学校の合同運動会を9月22日に、それぞれ小・中学校で開催します。

外国語指導助手として3年間勤務されたアメリカのシェリー・カティさんとの契約が満了となったため、後任としてカナダからコ・シンケイさんが着任しました。

社会教育課です。福崎町子ども会球技大会が7月2日に田原小学校で開催されました。多くの応援の中で熱戦が繰り広げられ、ソフトボールは西治・西谷子ども会が優勝、井ノ北子ども会が準優勝に、また、バレーボールは福田子ども会が優勝、井ノ北子ども会が準優勝に輝きました。これらの4チームは7月16日に行われた神崎郡大会に出場し、ソフトボールで西治・西谷子ども会が優勝の栄冠を手に入れました。

平成26年度から取り組んでいる柳田國男検定は、今年、上級編も実施し、多くの人に柳田國男を学んでいただく機会を提供できました。

自治会ソフトボール大会は、8月17日から5日間の熱戦が繰り広げられ、優勝は新町自治会、準優勝は板坂自治会で幕を閉じました。

図書館では、恒例の行事となりましたキャンドルナイトを、9月16日の夕暮れから開催いたします。

第1体育館では、7月1日から使用を中止し、来年の1月から利用できるよう、現在、耐震改修工事を進めています。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

議 長 次は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、報告第9号、第27期株式会社もちむぎ食品センター決算報告についてから、議案第64号、福崎町道路線の認定についてまでの19件を議題いたします。

これから、上程議案に対する町長の提案内容の説明を求めてまいります。

町 長 皆様、おはようございます。

第469回定例議会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、まことにありがとうございます。

平成28年9月議会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、猛暑日が20日を超え、8月21日には37.6度を記録するなど、大変暑い夏となりました。

本町では幸いに、災害に見舞われることはありませんでしたが、全国各地でゲリラ豪雨、また、台風による災害が発生いたしました。

とりわけ、台風10号は迷走した上、東北、北海道に痛ましい傷跡を残しました。

4月に地震災害にあわれた熊本地方では、ゲリラ豪雨による2次災害に見舞われ、悲惨な状況が伝えられましたが、いまだに余震が続いているようであります。

被害を受けられた皆様には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

その一方では、朗報もありました。リオのオリンピックにおける日本人の活躍には、目を見はるものがありました。深夜までテレビを見て1人興奮し、感心をしていました。スポーツにかける情熱は人を感動させるものだということを、改めて実感した次第であります。

平成28年度も、早5カ月が経過いたしました。町制60周年記念事業も順調に推移しており、田んぼアートでは、柳田國男翁の顔がくっきりと浮き出、見ごろを迎えています。10月には、刈り取りの収穫祭を予定しています。

第37回山桃忌におきましては、本年は井上通泰先生の生誕150年の年にも当たり、3日間開催いたしました。日本と韓国の民俗学の研究者が集われ、日韓共同学術会議では、柳田國男先生の残された功績は日本にとどまらず、アジアに向けても開かれているとの認識で一致しました。

2日目に行われた広島県安芸高田市の桑田天使神楽団による神楽上演では、その迫力ある舞が満員の観客を魅了いたしました。

8月20日には子ども議会を開催し、まちづくりに対する多くの要望、提言の質問をいただきました。当日はライブ中継も行われ、多くの方がごらんになったことと思います。子ども議会の会議録は9月下旬までに発行されると聞いています。9月10日にはサンテレビでも放映され、インターネットによる録画配信も予定されています。

また、9月4日には、文化センターにおいて、銀の馬車道人情喜劇の講演を予定していますので、ぜひ、ごらんいただきますよう、お願いいたします。

町の特産品でありますもち麦につきましては、その効能がテレビの全国放送で取り上げられました。また、雑誌でも、大学病院の医師団が、多彩な効果を解明したとの記事が掲載され、どちらも大きな反響があり、調整販売を余儀なくされるまでになりました。

平成28年度産のもち麦の取れ高は、梅雨時期の雨の影響もあり、作付面積を増やしたにも関わらず、27年度とさほど変わらない結果となっています。

第28期におきましても、後期には調整販売が余儀なくされるものと思っています。

現在、精麦につきましては、多くの予約申し込みがあり、順調な滑り出しを見せています。

28期における第1四半期の財政状況は、営業利益は早くも27期の通年利益を上回っています。

効率的な運営を図るため、利益の一部を充当し、もちむぎのやかたの老朽化し

た什器・調理備品を順次更新していきたいと考えております。

さて、国の情勢に目を向けますと、財務省は8月10日付で国債と借入金、政府短期証券を合計した国の借金残高が、平成28年6月末時点で1,053兆4,676億円だと発表いたしました。国民1人当たりになりますと、約830万円になります。

高齢化の進展に伴い、社会保障費を賄うために借金が膨らんだとのことであります。

一方、内閣府が発表した、4月から6月期の実質国内総生産速報値は、住宅や公共投資が好調なため、年率換算で0.2%の増で、プラス成長となりましたが、円高の進行で牽引役の輸出が減少し、設備投資、個人消費が低調で、景気は足踏み状態が続いているとしています。

政府は、財政政策に軸足を移し、未来への投資を旗印に、28兆円超えの大規模な経済政策を打ち出しています。1人当たり1万5,000円の低所得者への給付金や、返済の必要のない給付型奨学金の創設など、家計への支援や従来型の公共投資を行ったりするとしています。現在、地方へ回される予算、事業内容等は示されていません。

小泉内閣による非正規雇用枠が広げられ、所得は大きく下げられたままであります。

安倍政権が掲げる、1億総活躍社会が順調に進み、年金や医療・介護など、社会保障制度が堅持されることを願うものであります。

町におきましては、重点事業のJR福崎駅周辺整備は、辻川界限を含め、社会資本整備事業として、国・県へ事業費確保のための要望を重ねているところであります。

この事業は、住民の皆様にも目で確認できる状態となっており、大きな期待が寄せられています。何とか予算の重点配分をお願いしたいものであります。

議員各位におかれましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

立地適正化計画における福崎町のまちづくりには、国土交通省も興味を示し、福崎町まで足を運んでいただきました。今後の計画づくりにも期待があるようであります。

また、昨日、議長とともに国土交通省道路局都市局において、社会資本整備事業の要望活動を行いました。国・県におきましては、早くも29年度予算編成に着手しています。

本町におきましても、第5次総合計画、地方創生における総合戦略等と照らし合わせ、次年度に対する骨格づくりに取り組んでまいります。

安全・安心のまちづくりにつきましては、県と協力し、事業を進めています。河川、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、内水対策、ため池改修、治水、里山防災林等の防災・減災事業にも、計画設計を含め着手していただいているところであります。

今後も定期的な打ち合わせを行いながら、円滑に事業を推進してまいります。

消防に目を向けますと、8月7日に開催された兵庫県消防操法大会において、小型動力ポンプの部で庄分団が優勝という、輝かしい成績をおさめました。今回で5連覇を達成し、10年間負けなしの偉業となりました。選手の皆さんはもちろんです。ご家族、地域の協力の賜物だと思っています。

現在、町では、行政懇談会を順次開催しています。7月24日の西谷区を皮切りに、3年間で町内を一巡し、地域または住民の皆様の声の直接聞かせていただき、行政に反映させようというもので、5年ぶりの開催となります。議員の皆様

にもご参加いただければと思っています。

さて、本会議に上程いたします議案等につきましては、報告は2件、第27期株式会社もちむぎ食品センター決算報告、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

第27期株式会社もちむぎ食品センター決算は、1,548万円の利益を上げることができました。

平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方債発行額の増加に伴い、若干の比率は上がりましたが、両方とも基準は満たしています。

議案は17件で、人事案件が2件、歳入歳出決算認定は、一般会計から工業用水道会計までの計8件、水道事業剰余金処分1件、条例改正1件、補正予算につきましては、一般会計、事業会計3件の計4件で、主な内容につきましては、一般会計、事業会計の共通事項といたしましては、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度のシステム改修業務委託料、総合運用テスト支援業務委託料であります。

また、一般会計では、債務負担行為補正で、福崎町周辺整備用地先行取得事業限度額3億1,000万円を計上しています。債務負担行為を置くことで、今後における用地取得の調整を図ることとしています。

最後の議案につきましては、道路線認定1件であります。

詳細なる説明は副町長、会計管理者及び担当課長が行いますので、十分なるご審議を賜り、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

議長 ただいま、町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから議案番号順に、詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知置きをお願いいたします。

日程第4 報告第9号 第27期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について

議長 日程第4、報告第9号、第27期株式会社もちむぎ食品センター決算報告についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

地域振興課長 報告第9号、第27期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、ご説明申し上げます。

株式会社もちむぎ食品センターは、本町が2分の1以上を出資している法人であることから、地方自治法第243条の3、第2項の規定によりまして、その決算及び事業計画について、報告させていただくものです。

まず、1ページの事業報告で概要を申し上げます。

第27期は営業時間の見直しに伴う就業時間の短縮で、人件費の抑制を図りながら事業体制を見直し、コスト削減に努め、当年度純利益1,548万円を確保することができました。

レストラン部門での積極的な団体客受け入れと、売店部門でのふるさと割の効果、通販部門でのダイレクトメールにより、売上の拡大に努めるとともに、販売店部門での販売員と配送車両台数の見直しによるコスト削減や、製造部門での人件費の抑制と製造効率の見直しにより、収益の確保を図りました。

次に、決算報告をいたします。

損益計算書から説明いたしますので、4ページをお開き願います。

売上高は、1億5,292万3,910円、売上原価は期首棚卸し高、商品仕入れ高、当期製品製造原価の合計から、期末棚卸し高を差し引いた8,591万557円で、差し引き売上総利益は、6,701万3,353円となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、5ページに内訳をお示ししておりますとおり、給料、手当や販売促進費、支払利息などの合計5,951万3,840円、営業利益は749万9,513円となりました。

次の、営業外収益は、普通預金などの受取利息と金融機関への出資に伴う配当金、雑収入として町からの補助金など、合計891万8,672円で、経常利益は1,641万8,185円、法人税等充当金を差し引いた当期純利益は、1,548万697円となりました。

続いて、6ページをお開きください。

製造原価報告書です。

材料費は、2,916万9,877円、労務費は、レストラン、売店、麺工場、配送等に係る人件費で、2,297万1,739円、製造経費は、素麺、カステラ、冷凍麺などの外注加工費や水道光熱費、宅配便運賃や、商品シール代など2,410万620円、総製造費用並びに当期製品製造原価は、7,624万2,236円となりました。

次に、3ページにお戻りください。

貸借対照表でございます。

まず、資産の部、流動資産は、現金及び預金から未収入金まで、合わせて6,480万7,687円、固定資産は、有形固定資産、電話加入権、金融機関等への出資金で、234万5,251円、資産の部合計は6,715万2,938円で、前期と比較しますと、1,528万円増加しています。

内訳としましては、現金及び預金が624万円の増加、ふるさと割に係る町からの補助金の収入が、4月以降となったため、未収入金が700万円増加となっています。

負債の部では、流動負債が、買掛金から商品券までの1,239万9,179円、固定負債は、町からの借入金、1億1,000万円で、負債の部合計は1億2,239万9,179円です。

純資産の部は、資本金が3,000万円、利益剰余金は、繰越利益剰余金がマイナス8,524万6,241円で、純資産の部合計は、5,524万6,241円のマイナス、負債及び純資産の部合計は、6,715万2,938円という状況であります。

7ページの株主資本等変動計算書をごらんください。

貸借対照表の純資産の部において、第27期に変動があった項目をお示ししています。

変動額については、いずれも当期純利益1,548万697円によるものですが、繰越利益剰余金及び利益剰余金合計が期首残高マイナス1億72万6,938円から、期末残高がマイナス8,524万6,241円に、株主資本合計及び純資産の部合計は、期首残高マイナス7,072万6,938円から、期末残高マイナス5,524万6,241円となっています。

また、8ページには、重要な会計方式に係る注記として、棚卸資産の評価方法や減価償却の方法、消費税の会計処理における採用方式を記述するとともに、株式の発行総数が600株であることをお示ししています。

また、9ページには、監査報告書を添付しておりますので、後ほどお目通しください。

次に、第28期実施計画書について、11ページをごらんください。

第28期の売上高は前期決算額とほぼ同額の1億5,200万円とし、高齢化する職員の世代交代を図るための体制づくりを進めつつ、営業利益250万円を見込む計画としております。

以上、報告第9号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程第5 報告第10号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議 長 次、日程第5、報告第10号、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 報告第10号について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成27年度決算に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して、9月議会に報告させていただくものであります。

意見書につきましては、議案書に添付しておりますので、ご参照願います。

それでは、議案の2ページ目をお開きください。

まず、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、各会計において赤字額は発生しておりませんので、該当いたしません。

実質公債費比率は12.1%、将来負担比率は153.9%です。それぞれの指標における早期健全化基準並びに財政再生基準は、表にお示ししておりますでありまして、報告第10号資料に算定内訳等を添付しておりますので、資料に沿って補足説明させていただきます。

まず、資料の3ページをお開きください。

実質赤字比率は左上の一般会計等が対象でありまして、実質収支額を標準財政規模で除した、マイナスの2.95%となりました。実質収支が黒字の場合はマイナス表示となります。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計等にその他の特別会計及び公営事業会計の全ての特別会計を加えたものが対象でありまして、右下になります。全会計における実質収支及び資金剰余額を標準財政規模で除した、マイナスの22.55%となりました。

実質公債費比率につきましては、資料の4ページをお開き願います。

実質公債費比率の対象となる公債費等は、①の元利償還金の額から、⑦の一時借入金の利子までの合計が該当いたしまして、⑧の特定財源から、⑭の密度補正の準元利償還金の合計につきましては、特定財源や普通交付税算入分など、公債費等から除外する要因となる項目であります。

算定結果は中段の右寄りになりますが、平成27年度単年比較では11.92954%と平成26年度単年度に比べ0.57%好転しておりますが、3年平均では12.1%で、前年度と比較しまして0.2%悪化しております。

悪化した要因は、平成27年度における各種の数値における原因はありませんが、平成24年度と平成27年度を比較したときに、地方債の償還に充てたと認められます公営企業への繰出金が9,528万7,000円増加していることが主な要因となっております。

将来負担比率につきましては、資料5ページをお開きください。

対象となる将来負担額は、上段に記載しております一般会計等の地方債現在高から退職手当負担見込額までの各項目で、合計は下段の算式中A欄、203億3,

846万円です。この将来負担額に対する充当可能財源等は中段にお示ししておりますとおおり、合計は下段のB欄、137億3,572万円、差し引き実質負担額は66億274万円です。これを標準財政規模から普通交付税に算入された公債費等を控除した42億8,905万2,000円で除したものが、将来負担比率で、153.9%となりました。前年度は153.4%でありましたので、0.5%悪化しております。

悪化の要因ですが、前年度から退職手当負担見込額の1億1,269万円の減少、充当可能基金の458万6,000円の増加など、指数の好転する要因も多々あるのですが、一般会計等地方債現在高が、田原小学校体育館建設、臨時財政対策債の借り入れ等により、5億297万4,000円増加したことが、大きな要因となっております。

最後に、公営企業会計における資金不足比率等につきましては、資料6ページをお開き願います。

資金不足額剰余額につきましては、資料6ページ右から10列目、(8)の列になりますが、法適用企業会計の水道事業及び工業用水道事業は、流動資産から流動負債を控除したものが資金剰余額ですが、いずれの会計も資金収支は黒字であり、資金不足は発生しておりません。

法非適用企業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業であります。いずれの会計も収入の不足額は一般会計から繰り出ししておりますので、資金不足額は発生しておりません。

以上が、各指標の概要であります。よろしくお願ひ申し上げます。

日程第6 議案第48号 人権擁護委員の推薦について

日程第7 議案第49号 教育委員会委員の任命について

議長 日程第6、議案第48号、人権擁護委員の推薦についてから、日程第7、議案第49号、教育委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

両案に対する詳細なる説明を求めます。

副町長 議案第48号、人権擁護委員の推薦について、ご説明申し上げます。

人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

人権擁護委員は、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者の中から、議会の意見を聞いて、町長が法務大臣に対し、候補者を推薦しなければならないと規定されております。

町から法務局へ推薦し、法務局においても推薦事務に二、三カ月かかるため、今議会での提案としております。

なお、委員の任期は3年となっております。

今回、委員3名のところ、小学校区ごとに人権擁護委員の配置が望ましいとの法務局からの助言を踏まえ、1名増員として、谷口久代氏を推薦するものであります。

それでは、谷口久代氏の推薦について、経歴書に基づき、ご説明申し上げます。

住所は福崎町田口71番地、氏名、谷口久代、生年月日は昭和23年1月15日、現在68歳であります。

昭和44年3月に京都第一赤十字高等看護学院を卒業され、職歴といたしましては、京都第一赤十字病院、京都大学付属病院、市立加西病院、そして、福崎町

社会福祉協議会に勤務され、平成22年3月に退職されております。

役職歴は、平成21年4月から平成23年3月まで、加西市介護認定審査委員会委員、平成22年12月から25年11月まで、福崎町民生委員・児童委員につかれています。

以上、谷口氏は、人権擁護委員として、人格、識見とも高く、広く社会の実情に精通された立派な方で、必ず使命を全うしていただけるものと確信し、推薦するものであります。

なお、議案第48号資料に、谷口氏の人権擁護委員としての抱負等をお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第49号、教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

教育委員の任命は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町長が議会の同意を得て行います。

教育委員会は、教育長と4名の教育委員で組織されており、教育に関する事務の管理、執行を行います。委員の任期は4年です。

現教育委員の藤本照子氏が、平成28年9月30日で任期満了となります。

後任として、西井裕子氏を任命したいので、議会の同意をお願いするものであります。

それでは、西井裕子氏の経歴を紹介させていただきます。お手元の経歴書をごらんください。

住所は福崎町八千種2739番地、氏名、西井裕子、生年月日は昭和30年1月3日、現在61歳であります。

昭和50年3月に武庫川女子短期大学を卒業、昭和50年4月に但陽信用金庫に入行、昭和54年3月に退社され、現在に至っています。

平成26年4月から平成28年3月までの2年間、福崎町女性委員会委員として、町政に対する女性の率直な意見、提言をいただきました。

そのうち、平成27年度の1年間は、福崎町女性委員会委員長として、会を総括して、町政の発展にご協力をいただきました。

その識見、洞察力には大いなる信頼と期待をしております。

誠実で人望も厚いひとがらからも、教育委員として適任であると確信をしております。

審議の参考にさせていただくため、議案第49号資料に西井裕子氏の教育委員としての抱負をお示ししておりますので、ご参照していただき、両議案ともご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

日程第 8	議案第 50号	平成27年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 9	議案第 51号	平成27年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第 52号	平成27年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第 53号	平成27年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第12	議案第 54号	平成27年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第13	議案第 55号	平成27年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議 長 次、日程第8、議案第50号、平成27年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第13、議案第55号、平成27年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの計6件を一括議題といたします。

各議案に対する詳細なる説明を求めます。

会計管理者 議案第50号から議案第55号までの6議案について、決算書及び議案説明資料により、説明いたします。

まず、議案第50号は地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見を付して、議会の認定に付するものでございます。

まず、決算書一般会計の252ページをお開きください。

252ページは実質収支に関する調書です。

歳入総額87億6,806万6,779円、歳出総額85億5,686万7,992円、差引額2億1,119万8,787円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額5,911万円で、実質収支額は1億5,208万8,787円となり、28年度へ繰り越します。

なお、実質収支から前年度繰越金を控除し、財政調整基金取崩額などを含めた実質単年度収支は1,670万3,210円の黒字となりました。

253ページから259ページまでは、財産に関する調書で、公有財産、物品、基金及び債券の保有内容をお示ししておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、決算の概要を説明いたします。

議案第50号説明資料の1ページをお開きください。

平成27年度一般会計決算概要について、この説明書により、割愛しながら朗読して、説明にかえさせていただきます。

歳入総額は87億6,806万6,779円で、1,946万1,566円、対前年度比0.2%の増となりました。

内訳は、第1款町税の31億8,504万7,631円から、第21款町債の12億6,680万円でございます。

主な増減内容につきましては、歳入総額の36.3%を占める町税は、納税義務者数の増加により、個人町民税所得割は2,174万7,898円、対前年度比で2.8%の増、一方、法人町民税税割は、円安の影響による業績悪化、税率変更による影響で3,375万6,600円、対前年度比9.6%の大幅な減額となっております。固定資産税の家屋につきましては、評価替えの影響でマイナス1,666万5,554円、対前年度比2.4%の減、償却資産は企業の設備投資や太陽光発電設備の設置により6,224万291円、対前年度比17.3%の増となりました。町税全体では716万7,721円、0.2%の増となりました。

株式等譲渡所得割交付金は490万9,000円、38.4%の増、地方消費税交付金は税率改正等もあり、1億4,513万6,000円、対前年度比56.7%の増、自動車取得税交付金は809万2,000円、対前年度比64.0%の増、地方交付税は下水道費、その他教育費の増により、年々膨らむ臨時財政対策債償還金の交付税算入増、また、人口減少等特別対策事業費が新設されたことによる交付税算入増により、普通交付税、特別交付税合わせて、4,737万8,000円、対前年度比4.2%の増となりました。

分担金及び負担金は、農業費受益者分担金、老人ホーム措置費及び市立保育所負担金の減によりマイナス5,383万8,964円、18.8%の減、使用料

及び手数料は、町内全ての幼稚園が認定こども園に移行されたことにより、幼稚園保育料としての収入の必要がなくなり、マイナス337万9,742円、対前年度比3.7%の減、国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備補助金、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業に伴う国庫補助金及び社会整備総合交付金が増となり、4億395万8,191円、対前年度比59.7%の増となりました。県支出金は、認定こども園整備に係る補助金の減により、マイナス2億2,505万6,419円、対前年度比28.8%の減、財産収入は福崎駅周辺整備に伴う土地売り払い収入の増により、5,815万1,296円、対前年度比954.4%の増、寄附金は、ふるさと応援寄附金の増により、2,945万9,246円、644.0%の増、繰入金は、マイナス2億7,397万9,169円、対前年度比94.4%の減、繰越金は、1,016万9,566円、対前年度比5.5%の増、諸収入は中小企業振興資金融資預託金収入の減により、マイナス1,212万4,864円の減、町債は、マイナス1億2,555万8,000円、対前年度比9.0%の減となりました。

一般会計歳入全体では、前年度より1,946万1,566円、0.2%の増となりました。

議 長 説明中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

◇

議 長 会議を再開いたします。

一般会計の決算報告、説明を続けてください。

会計管理者 引き続き、ご説明を申し上げます。

第50号、議案説明資料の3ページをお開きください。

歳出についてでございますが、歳出総額は85億5,686万7,992円、不用額は2億9,834万2,008円となりました。

議会費では、定例会4回、臨時会2回が招集され、議案85件、報告20件、請願3件、意見書3件、発議3件について、慎重に審議し、議会の権能と責任を果たしました。

本会議を初め、閉会中も所管事務調査や先進地視察を実施しました。また、昨年度に引き続き、第2回目となる議会報告会及び意見交換会を開催、福崎町議会議員政治倫理条例を制定するなど、町民にわかりやすく開かれた議会活動と円滑な議会運営を行いました。

総務費の一般管理費では、平成28年5月3日に町制施行60周年を迎えるに当たり、町制施行記念事業検討委員会を設置し、委員15名で全6回の検討委員会を開催、検討結果は提言書として町長に提出されました。

平成22年度から設置している女性委員会を継続し、年4回開催、第5次総合計画に関する講演や、町関連施設の見学などを通して、行政と女性委員との間で情報を共有することができました。

文書広報費では、広報ふくさきの発行や、テレビ・ラジオ等の地域情報番組を活用し、町内外に情報を発信しました。

また、町制施行60周年を迎えるに当たり、「活力にあふれ、風格のある住みよいまち～住んで、学んで、働いて、未来につながる福崎～」づくりを目指す、福崎町60年の歩みを要覧にして発行しました。

基金積立金は、財政調整基金へ4,730万円、ふるさと応援基金に2,688万1,607円を積み立て、寄附金のPRとともに、地域産業の活性化に努めました。

企画費では、平成28年3月議会の議決を経て、福崎町総合戦略、福崎町総合戦略アクションプランを策定しました。

また、新規の全国移住ナビ、動画作成事業では、地域創生の一環で、移住促進を図るために国が立ち上げた動画情報投稿サイトに、福崎町も投稿するため、町民多数の出演協力を得て、PR動画を作成し、福崎町の魅力を全国に向けて発信しました。

地域振興費では、3年目の取り組みとなった自律（立）のまちづくり交付金事業を実施し、33自治会のうち32自治会が地域活性化イベントや防災活動、伝統行事継承など、地域の特色を生かしたさまざまな取り組みを展開し、参画と協働のまちづくりが推進できました。

まつり運営事業では、第42回福崎夏まつり、福崎秋まつり、第9回民俗辻広場まつりを開催し、町内外から多数の参加者を迎え、住民参加による、参画と協働のまつりとなり、世代間、地域間の交流機会を図るとともに、福崎町のよさを再発見することができました。

造形コンテスト事業も2回目を開催し、応募作品も1回目を上回る161作品が集まり、その中には、海外からの応募もあり、入選作品に選ばれるなど、福崎町の魅力を海外にも発信することができました。

情報管理費では、社会保障・税番号制度において、平成29年7月から開始される関係機関との情報連携に向けて、団体内統合利用番号連携サーバーを導入しました。また、庁内ネットワークのセキュリティ向上を図るため、情報系と基幹系のネットワークを分離する、庁内ネットワークの再構築工事を実施しました。

次の5ページをお願いいたします。

交通対策費では、児童が安全に通学できるように、町道西野大門線において路側帯のカラー舗装を実施しました。平成27年度町内での交通死亡事故はゼロ件でした。

徴税費では、税金の口座振替制度を推進し、納税者の利便性を図り、平成27年度末利用者は4,258人となっています。滞納整理については、兵庫県からの町民税整理回収チームの派遣を受け、滞納処分を実施し、さらに、滞納管理システムの有効活用により、適正な時効管理を行い、債権管理条例に基づく債権管理に努めました。

戸籍住民基本台帳費では、平成27年10月から始まった社会保障・税番号制度について、住民や企業向けの広報活動を行うとともに、11月から個人番号をお知らせする通知カードを各世帯に発送し、平成28年2月から個人番号カードの交付を開始しました。平成27年度末の交付件数が376人です。

選挙費では、平成27年4月12日に兵庫県議会議員選挙、12月6日に町長選挙と議会議員補欠選挙を執行し、公正かつ迅速な投開票事務を行いました。

統計調査費では、教育統計や、5年ごとに実施される国勢調査の事業執行、平成28年度に実施される経済センサス活動調査の事前準備を行いました。

監査委員費では、例月出納検査を12日、決算審査を5日、定期事務監査を4日行うとともに、専門機関が実施する委員研修等を受講して研鑽を積みました。

次に、民生費の社会福祉総務費では、臨時福祉給付金の支給、民生委員児童委員の活動補助、社会福祉協議会の活動補助や事業委託、巡回バスの運行委託などを行いました。

巡回バスは、平成27年度も、まちなか便にあわせ、郊外便の川西地区を定時定路線型で運行しました。郊外便の川東地区は、電話予約に応じてバス停間を運行する予約型で運行しました。また、川西地区の西治北ノ岡停留所を幹線道路沿いから住宅地内に移転し、利便性を高めました。1日の平均利用者も、まちなか便、郊外便合わせて57人となり、前年度より利用者が大幅に伸びました。

次に、6ページをお願いいたします。

新規の臨時福祉給付金事業では、平成28年度中に65歳以上となる方に対し、年金生活者等臨時福祉給付金高齢者向けを支給するための申請書を送付し、申請の受付を開始しました。

事務費事業費の5,480万円を次年度に繰り越し、平成28年度で支給を行ってまいります。

戦没者追悼式は、福崎町遺族会主催により、5月22日にエルデホールにて式典が執り行われました。

障害福祉費では、3年目を迎えた障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、ケアステーションかんざき運営事業、中播福祉会、香翠寮運営事業、各種障害福祉サービス給付を行い、利用者負担軽減事業を継続し、障害者の日常生活、社会生活の活動支援や助成を行いました。

国民年金事務費では、国民年金制度の周知に努め、姫路年金事務所と協力・連携を密にして、未加入者、未納者の解消に取り組みました。

老人福祉費では、ひとり暮らし老人、高齢者世帯等が増加する中、要介護状態にならないよう予防し、自己能力、経験を生かし、生きがいを持って安心して暮らせるような生活支援を基本に、各事業に取り組みました。平成27年度末における町の高齢化率は26.96%です。

主な事業は、老人クラブへの活動補助金、老人保護措置事業、中播広域シルバー人材センター運営事業、老人福祉給付事業等で、人生80年いきいき住宅助成事業では、12件の助成を行いました。外出支援サービスでは、35の方が延べ907回通院等に利用されました。また、緊急通報システム設置費用を10人の方に助成し、高齢者が安心して地域で暮らせるよう配慮しました。

地域包括支援センター運営費では、高齢者を初めとする要援護者に対し、必要なサービスが提供されるよう、総合的な支援を行いました。また、要支援者が要介護状態にならないよう、介護予防支援計画を作成し、効果的な介護予防サービスを提供しました。

医療助成費では、老人医療以外の一部負担金については、町単独施策として自己負担なしの医療費無料を継続しました。

社会福祉施設費では、入所者が生きがいのある生活が送れるよう、心身の維持向上と自立に向けた支援を行いました。

老人憩いの家、文珠荘は、平成27年度で4万5,247人の利用があり、指定管理者として、株式会社輝が施設の運営管理に当たりました。

次に、7ページの児童福祉総務費では、交通災害遺児並びに障害児に年金の支給、障害児及び母子・父子家庭への就学援助や、赤ちゃんの誕生を記念して159人に赤ちゃん日記または絵本を贈呈しました。

平成26年に策定した福崎町子ども・子育て事業計画の進捗状況について、委員15名で構成する福崎町子ども・子育て会議で審議しました。なお、国の幼児教育無償化に伴う子ども・子育てシステム整備事業費として200万円を、平成28年度に繰り越しました。

児童手当支給事業では、子どもの健全な育成と資質の向上、家庭生活の安定を

目的として、児童を養育している方に1万5,000円、または1万円の児童手当を支給しました。また、所得制限を超える場合は、特例給付として、児童1人当たり一律5,000円を支給しました。

保育所費では、保護者の就労等の事情により、町外の保育所を利用した児童について、利用した私立保育所及び公立保育所へ委託費を支払いました。また、特別保育として、早朝及び午後7時までの延長保育事業や、保護者の都合により緊急的、一時的に家庭で保育できない在宅児童の一時預かり事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応しました。

私立認定こども園及び町外公立認定こども園に対して、施設型給付費の支払いを行い、各施設の適正な運営の維持と、教育・保育の充実に努めました。

子育て支援施設費では、福崎幼稚園に子育て支援センターを、文化センターと田原幼稚園内に子育て学習センターを設置し、子育て親子の出会いの場や、地域のお年寄りとの交流の場、集いの場の提供を行いました。

学童保育費では、田原小学校体育館北側に福崎東部学童保育園、福崎小学校余裕教室に福崎西部学童保育園を設置し、留守家庭の子どもたちの保護と健全育成に努めました。学童保育園は、月曜日から土曜日に開設し、西部では延べ606人、東部では延べ832人が利用しました。

また、放課後子ども教室事業は、田原小学校では延べ516人が、八千種小学校では延べ142人が利用しました。

幼稚園建設費では、平成26年度に竣工した高岡幼稚園の外構整備を行いました。

次に、衛生費の保健衛生総務費は、保健事業協力団体等への負担金及び補助金、母子健康事業、食育推進事業、姫路福崎斎苑及び水道事業会計への繰り出しに要した経費でございます。

食育推進事業では、住民アンケート及び各事業実績をもとに、平成28年度から32年度の5年間を実施期間とした福崎町第2次食育推進計画、健康増進計画を作成しました。各家庭には概要版を配布し、福崎町が目指す次期の目標について、住民への周知を行いました。

また、町民の方にもち麦や健康への関心を高めていただくため、町ぐるみ健診会場において、もち麦15%入りのおにぎりの試食会を実施し、健診受信者1,586人が試食いたしました。

水道事業会計への繰り出しについては、経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資に要する経費として、奥田口地区の水道供給に伴う企業債の元利償還金の半額補助を行いました。

次に、8ページをお願いいたします。

8ページの予防接種事業では、成人風疹ワクチン等の任意予防接種への助成を継続実施し、感染予防と住民の健康増進を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査、自殺予防対策事業などに取り組みました。

環境衛生費では、潤いのある健康で文化的な生活を営むことができる環境保全に重点を置き、花苗の配布や生ごみの減量化、福崎駅前公衆便所の清潔な維持管理などに努めました。

公害対策費では、主要河川の水質調査や大気環境測定、自動車騒音測定を実施しました。

農業公害対策事業では、市川流域のカドミウム汚染について、山崎・長目両地区で観測調査を行いました。2地点とも基準値以下でした。

自然保護費では、平成27年11月23日に、第26回福崎町自然歩道を歩こ

う大会を開催し、町内外から1,255名の参加がありました。

し尿処理費は、し尿くみ取りに要する経費と中播衛生施設事務組合への負担金で、中播衛生センターへの福崎町の投入量は年間5,721キロリットルで、対前年度比13.27%の減となりました。

コミュニティプラント運営費は、長目地区のし尿と生活排水を処理する施設の管理運営に要した経費で、地域内の水洗化率が90.9%となりました。

ごみ処理費では、ごみ収集に要する経費とくれさか環境事務組合への負担金で、4種11分別の収集を行い、ごみの減量化と資源化に努めました。

次に、農林水産業費の農業委員会費では、平成27年4月から全国農地ナビの利用が開始され、誰でもインターネット上で農業委員会が整備している農地台帳の公表すべき項目、及び農地に関する地図について閲覧が可能となりました。

また、農業委員会の指導による草刈り等の保安全管理により、平成27年度末の耕作放棄地が5.8ヘクタールとなり、前年度より1.1ヘクタール減少しました。

農業総務費では、農業集落排水事業特別会計への繰出金及び中播農業共済事務組合負担金を支出しました。

農業振興費では、農地中間管理機構の本格実施により、地域の中心的な経営体への農地の集積、集約化による農業経営の効率化を図りました。

また、地域農業を集落単位で考える、人・農地プランの作成、見直しを支援、平成27年度では、新たに5地区が取り組み、34農区のうち12農区が作成済みとなりました。

次に、9ページをお開きください。

地域ぐるみで農地や水資源を守り、維持・保全する多面的機能支払交付金事業の、農地維持支払に23団体、資源向上支払共同活動に22団体、資源向上支払長寿命化に20団体が取り組みました。

野生動物防護柵設置事業に、福田区と桜区が取り組み、町が資材購入、地元集落が防護柵を設置いたしました。

特産品普及促進事業では、県立大学と連携し、もち麦商品を中心に町内産農産物を使った新メニューの開発と、特産品の新しい魅力を発信し、今後の普及戦略や新しい可能性について、研究しました。

農業構造改善施設運営費は、春日ふれあい会館と春日キャンプ場の運営経費と施設管理に要した経費です。

生産調整推進対策費では、地域の特性を活かした転作作物の作付推進を図り、目標面積に対し、適正に生産調整が行われました。

ほ場整備推進事業では、21年度に着手した県営西治地区ほ場整備事業の負担金を支出し、補完工事を含む事業を完了いたしました。計画どおり換地処分も完了し、平成28年3月4日に換地公告を行い、換地登記の申請を行いました。

次に、10ページをお願いいたします。

商工費であります。

商工総務費は、企業誘致と工業団地の調整池の維持管理費用です。平成27年度末の工業団地の操業状況は、福崎工業団地25社、福崎企業団地11社、福崎町東部工業団地8社の計44社です。

商工業振興費では、福崎町商工会の活動や再建を支援し、商工会では、平成27年度を小規模企業振興元年と位置づけ、消費税転嫁対策窓口相談業務や、小規模事業者持続化補助金等、さまざまな事業に取り組みました。国の地域消費喚起生活支援型交付金を活用して、商工会がなっ得商品券を発行し、町内商工業者の

活性化を図りました。

また、産業活性化緊急支援事業の補助件数は30件、中小企業振興資金融資制度の貸付実績は7件でした。

観光振興事業では、国の地域消費喚起生活支援型交付金を活用し、観光PR番組、60周年記念CD等を制作し、福崎町の観光情報の発信に努めました。

また、兵庫県ふるさとづくり推進事業の補助を受け、七種山の遊歩道の整備やバイオトイレの設置を行い、観光客への利便性を図りました。

もちむぎのやかた管理事業では、国の地域消費喚起生活支援型交付金を活用し、ふるさと割を展開し、消費拡大、知名度向上に取り組みました。

消費者行政費では、消費者行政活性化交付金を活用し、相談員のレベルアップ研修参加支援を行い、出前講座用の機材を購入するなど、消費者相談の充実を図りました。平成27年度における神崎郡消費生活中核センターでの相談件数は254件で、消費者被害の未然防止と消費生活の知識の普及・啓発に努めました。

企業会館運営費では、指定管理者の福崎工業団地協議会に運営管理を委託し、委託料を支出しました。

次に、11ページをお願いいたします。

11ページ、土木費の道路改修費では、町道美化のための清掃委託11件、生活道路の維持補修工事51件、通行に支障ある道路の用地購入3筆、生活道路の舗装工事を8件行い、安全・安心な道路維持管理に努めました。

道路新設改良費では、馬田山崎線の道路整備及び401号線の防災安全施設整備を行いました。

橋梁改修費では、平成26年度から繰り越した香福橋の補修工事を実施し、通行車両及び歩行者の安全対策及び香福橋の長寿命化を図りました。

砂防費では、西谷地区の急傾斜地において、平成23年度から県が実施している崩壊対策工事に対し、負担金を支出しました。

平成26年度から治水対策に取り組んでいた、イマ谷池下流域、高橋ハス池下流域につきましては、平成27年度で、イマ谷池洪水吐及び下流域の一部区間の水路工事と高橋ハス池の下流域水路の詳細設計を実施するなど、減災対策を図りました。

都市計画費では、路線バス事業者への補助金や、市川河川公園等の維持管理や遊具の点検と修繕を行いました。

福崎駅周辺整備については、町の顔としてふさわしい魅力と活力のある中心市街地として再生させるとともに、辻川界限と連携して整備することにより、誰もが訪れやすく、住みよいまちづくりを目指すための整備に要した経費で、平成27年度では用地買収のほか、交通広場工事、代替地整備に係る工事及び測量設計のほか、支障物件調査業務の精度管理及び、年度の変更に伴う単価更正業務についての委託料を支出しました。

また、平成26年度から繰り越しの空き家利用促進事業では、各自治会から提供された328件の空き家情報をもとに実態を調査し、都市計画法等の関連法規に基づく分析を行い、利用可能な空き家の活用を図る空き家バンクシステムを構築しました。

次に、消防費の常備消防費では、姫路市への消防事務委託に要した経費で、平成25年度からの継続事業である消防緊急デジタル無線整備及び消防ポンプ自動車、救急車の車両の更新を行いました。なお、平成27年度中の福崎町における火災発生件数は5件、救急出動は830件でした。

次に、教育費の教育委員会費では、定例会12回を開催し、教育上の諸問題に

ついて審議しました。

事務局費は、不登校指導員等を配置し、児童・生徒の問題解決に早期に対応、英語指導助手2名を配置し、国際理解教育を推進しました。

小学校管理費は、学校トイレの一部洋式化工事、田原小学校体育館の建設工事などを行い、学校施設の環境改善に取り組みました。

中学校管理費では、福崎西中学校のプール観客席補修工事や、両中学校のトイレ一部洋式化工事を行い、教育環境の改善を図ることができました。

次に、13ページをお願いいたします。

社会教育総務費では、自然科学分野ですぐれた研究等を行った小学生2名、中学生1名の計3名に、第8回目となる吉識雅夫科学賞を贈りました。

成人式は、新成人で組織する実行委員会が企画立案し、厳粛かつ盛大に行い、新成人の出席率が69%でした。

公民館費では、生涯学習の場を提供し、講座や教室の充実に努めました。

芸術・文化の向上と発展に貢献し、功績が顕著な個人2名に、文化功績賞を授与しました。

図書館費では、開館10周年を迎え、記念行事を全5回開催し、来館のきっかけづくりに努めました。平成27年11月から、播磨圏域相互利用が開始され、姫路市や市川町等からも多くの登録があり、活気のある図書館運営を行うことができました。平成27年度の図書館の利用状況は、貸出人数4万9,253人、貸出冊数22万2,407冊でありました。

文化センター管理費では、2階、西部子育て学習センター照明機器更新、屋上三角屋根コーキング補修工事、2階和室照明機器更新を行い、施設の安全管理に努めました。平成27年度の文化センターの利用状況は2,033件、利用者数は3万6,744人でありました。

エルデホール運営費では、平成27年度も文化プロデューサー育成講座を6回実施しました。自主講演事業は9回開催し、そのうち2回は住民企画型事業でした。平成27年度の入場者数が2,467人でした。

研修センター運営費では、施設維持補修として1階トイレ洋式化工事を行い、利用者の利便性が向上しました。

青少年野外活動センター費では、青少年の健全育成を図り、自然に触れる機会や交流の場を提供し、利用状況は434団体で、8,885人でした。

辻川界限文化振興費は、辻川界限の文化振興及び文化施設の管理運営に要した経費で、次に、14ページの歴史民俗資料館では戦後70年の節目に当たる平成27年度は、戦争の記憶の継承に重点を置き、特別展や戦争を語る会を開催いたしました。

柳田國男・松岡家記念館では、平成27年度に生誕155年を迎えた松岡鼎と、生誕140年を迎えた柳田國男の記念事業として、第36回山桃忌、第2回柳田國男検定、記念展などを実施しました。

また、記念館男女トイレ洋式化工事等を行い、施設の利便性の向上を図りました。

辻川界限整備事業では、兵庫県ふるさとづくり推進事業費補助金を活用し、平成27年度は学問成就の道の階段工整備を行い、文化ゾーンの集客力と美観向上に努めました。

文化財保護費の埋蔵文化財発掘調査事業では、埋蔵文化財包蔵地域の開発に伴う確認調査を6カ所で行い、南田原条里遺構第27次調査では、ピット遺構や土師器片の遺物が見つかりました。

三木家住宅保存整備費は、第1期工事として平成23年度から進めていた主屋の修理が平成27年度に完成し、風格ある大庄屋遺構がよみがえりました。あわせて、北土堀の解体工事と南土堀、表門の復元工事を進めました。

保健体育総務費では、社会体育全般の振興と推進に努め、スポーツ功績賞を個人2人に授与しました。

子ども会運営事業では、健全な身体と協調精神の向上を目的として、球技大会や将棋大会を開催しました。

給食運営費では、福崎町食育推進計画に基づき、学校給食を生きた教材として活用した食育推進に取り組みました。安全・安心な地域の食材を、できるだけ多く給食に取り入れ、町の特産物であるもちむぎ麺や、もちむぎ精麦を積極的に献立に取り入れました。

町民グラウンド管理費では、平成27年度から新たに町民第3グラウンド、さるびあドーム、スケートボード場、遊具広場が使用開始となり、幅広い世代が活動できる複合施設が加わり、生涯を通して健康で充実した生きがいのある生活を送るための生涯スポーツの場を提供いたしました。

学校施設社会開放費では、学校施設の社会開放を行い、体育館、グラウンドを合わせて、2,401回、8万909人の利用がありました。

次に、15ページの体育館運営費では、生涯スポーツを中心として、年間を通してさまざまな教室、大会を開催し、平成27年度の体育館利用者は4万3,186人でありました。

平成26年度から繰り越した町民体育館管理事業では、周辺施設利用者の文化ゾーン駐車場として整備するため、体育館東側の土地を購入しました。

また、平成27年度では、町民第1体育館耐震改修工事実施設計委託を行いました。

公債費では、長期借入金の返済額が元金7億6,372万6,709円で、本年度借入総額が12億6,680万円で、平成27年度末現在高が107億6,617万2,060円となりました。

予備費は予算の範囲内で支出ができましたので、充用はありませんでした。

災害復旧費は、平成27年7月17日から7月18日に発生した台風11号に伴う豪雨により、被災した林道及び農地、農業用施設、道路、河川の復旧に要した経費でございます。

次に、15ページの下から2行目の二重丸、調定額に対する収入未済額につきましては、1億7,467万7,366円で、対前年度比1,147万6,499円の減となりました。

なお、資料の24ページから32ページに、町税や使用料の収納状況や不納欠損の状況について、資料を添付しておりますので、ご参照ください。

次に、15ページ右側の二重丸の不用額についてでございますが、不用額につきましては、2億9,834万2,008円で、不用額20万円以上の内訳を節別に見てみますと、補償補填及び賠償金が1億2,860万396円から、公債費の20万3,900円までとなっております。なお、資料の20ページから23ページには、節別に20万円以上の不用額の詳細説明をしておりますので、お目通しください。

16ページの左側には、前年度歳出決算額との比較表、右側には全会計の給与費明細書をお示ししております。

次の17ページは、項別の歳入の決算表でございます。

18ページは、項別の歳出決算書をお示ししております。

次の19ページは、基金の状況でございます。基金全体につきましては、平成27年度末現在高の合計は、28億3,471万300円で、前年度より4,769万5,219円の減となりました。このうち、一般会計分は左の表でございます。

以上で、議案第50号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第51号、国民健康保険事業特別会計決算概要について、ご説明をいたします。

決算書をお願いいたします。決算書の国保会計の44ページをお開き願います。国保会計の44ページでございます。

44ページは、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額23億554万6,105円、歳出総額22億7,115万7,923円、差引額、実質収支額ともに3,438万8,182円で、うち2万円を繰り越し、残り3,436万8,182円は基金に積み立てました。

45ページにつきましては、財政調整基金の保有を示しております。決算年度末の現在高が5,326万7,601円でございます。

次に、議案第51号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。

上から5行目から割愛しながら朗読説明をいたします。

国民健康保険の財政運営は、少子高齢化の進展、長期にわたる経済の低迷、雇用の悪化による税収の減等の社会情勢、被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加等の構造的な要因により、大変厳しい状況となっております。

平成27年度における制度改正の主なものは、1つに保険者支援制度の拡充、2つ目に保険財政共同安定化事業の拡大、3つ目に国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、四つ目に国民健康保険税の軽減判定所得の見直しでございます。

保険給付費は対前年度比6.5%の増となり、歳出全体の60.8%を占めております。介護納付金では、1人当たりの負担金が1.8%の減、後期高齢者支援金については、1人当たりの負担金が3.7%の増、対前年度比0.2%の増となりました。

保健事業につきましては、特定健康診査・特定保健指導を実施し、受診者数は、合計1,313人で、受診率は41.6%、対前年度で4.1%の増となりました。特定保健指導者数は32人でした。また、未受診者の実態把握に努め、電話による受診勧奨を行いました。平均被保険者数が4,650人のうち、242人が退職者医療給付対象者です。

資料2ページには、20万円以上の不用額及び保険税収納状況、3ページから6ページには決算勘定表、税賦課状況についてお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第52号についてご説明をいたします。

決算書の後期高齢者医療事業特別会計の22ページをお開き願います。

22ページは、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億2,827万7,005円、歳出総額2億2,323万1,323円、差引額、実質収支ともに504万5,682円です。

次に、議案第52号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。

上から8行目から割愛しながら朗読説明をいたします。

平成28年3月末の被保険者数は2,525人で、町は兵庫県後期高齢者医療広域連合が定めた保険料を徴収し、所得が低い方の保険料軽減分に係る保険基盤

安定納付金と合わせて広域連合へ納付いたします。保険料率は2年ごとに改定され、平成26、27年度の均等割額4万7,603円、所得割が9.7%、賦課限度額が57万円であります。

歳入は、保険料と一般会計からの繰入金等で、繰入金は人件費や事務費、保険基盤安定納付金分でございます。歳出は、人件費のほか、事務費等の経費、後期高齢者医療広域連合納付金で、保険料と保険基盤安定納付金を納付しております。

資料2ページ、3ページには20万円以上の不用額及び保険料の収納状況、納付費の状況等について、お示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第53号についてご説明いたします。

決算書、介護保険事業の特別会計38ページをお開き願います。

38ページは、実質収支に関する調書となっております。

歳入総額15億3,306万736円、歳出総額15億24万3,020円、差引額、実質収支とも3,281万7,716円で、うち2万円を繰越金とし、残り3,279万7,716円を基金に積み立てました。

39ページにつきましては、財政調整基金の保有を示しております。決算年度末の現在高が5,535万5,027円でございます。

次に、議案第53号の資料で概要説明をさせていただきますので、資料の1ページをお開き願います。

上から5行目から、割愛しながら朗読説明をいたします。

介護保険制度は15年が経過し、平成27年度は第6期事業計画の初年度となりました。第6期の主な改正点は、在宅サービスの利用増と地域密着型サービス事業所の増設を見込み、財政調整基金を財源に、標準月額4,800円から5,240円といたしました。また、低所得者の保険料軽減割合を拡充し、保険料基準額に対する第1段階の割合が50%から45%に軽減されました。

第6期は負担能力に応じたきめ細かな保険料設定となるよう、課税層の所得段階を10段階に設定しました。

財源構成は、第1号被保険者負担割合22%、第2号被保険者28%に改正され、介護報酬は全体で2.27%の引き下げとなりました。

介護給付サービス費は、対前年度比7.4%増加し、給付サービス利用では、通所介護等の居宅サービスが6.7%増、地域密着型サービスは対前年度比8.47%の増となりました。

地域支援事業における予防事業では、全ての65歳以上を支援する1次予防と、積極的に介護予防を支援する2次予防事業を行いました。脳はつらつ会、いきいきクラブ、いきいきデイサービスは平成29年度開始の総合事業で、要支援者が利用する通所型サービス事業とするため、予防事業としての質の向上と利用者調整を行いました。

神崎郡介護認定審査会は134回開催し、2,619件の審査・判定を行い、そのうち福崎町分が1,020件でありました。

資料2ページから6ページには、20万円以上の不用額及び保険料収納状況、月別の給付状況等について、お示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第54号について、ご説明いたします。

決算書の農業集落排水事業特別会計の26ページをお開き願います。

26ページは、実質収支に関する調書となっております。

歳入総額2億4,752万2,057円、歳出総額2億3,692万5,699円、差引額1,059万6,358円がそのまま実質収支額となり、基金に繰り入れました。

27ページは、財産に関する調書で、公有財産の増減はございません。基金保有額は決算年度末の現在高で1億6,254万3,488円でございます。

次に、議案第54号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。上から4行目から抜粋して朗読説明をいたします。

地方公営企業法適用に係る業務については、平成28年度から公営企業化に向けて、固定資産調査及び評価業務、法適用移行支援業務等を完了し、平成28年3月31日をもって打切決算しました。

このため、3月までに発生した債務で未払いとなった汚水処理施設維持管理委託料や、法適用に係る業務委託料、消費税等は、特例的支出の未払金として、下水道事業会計に引き継ぎをいたしました。

処理区域内における水洗化率が平成27年度末現在で86.2%です。

なお、資料2ページには、20万円以上の不用額及び使用料収納状況についてお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第55号について、ご説明をいたします。

決算書の公共下水道事業特別会計の28ページをお開き願います。

28ページは、実質収支に関する調書となっております。

歳入総額10億9,687万1,594円、歳出総額10億5,262万3,219円で、差引額4,424万8,375円、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が340万円、したがって、実質収支額が4,084万8,375円です。

次の29ページには、財産に関する調書を載せてございます。公有財産の増減はございません。基金保有額は、決算年度末の現在高、2億4,153万8,610円でございます。

概要につきましては、議案第55号資料で説明をさせていただきますので、資料の1ページをお開き願います。上から5行目から朗読説明をいたします。

平成27年度末の供用開始面積が、675ヘクタールとなり、計画事業区域内での整備率は100%、水洗化率が72.4%になっております。

福崎浄化センターは、整備済み水処理施設4系列8池のうち、5池による運転を行っており、水処理能力1日5,250立方メートルに対し、流入量は1日平均3,800立方メートルで、稼働率は72.4%となっております。

また、福崎工業団地の下水道面整備工事が完了し、公共下水道効率化計画策定業務を実施、完了しました。雨水整備事業として、平成26年度から繰り越ししていた川端雨水幹線工事を完了しました。また、川すそ雨水幹線に係る用地取得に着手し、一部を除いて完了いたしました。

なお、資料2ページには、20万円以上の不用額及び負担金・使用料収納状況についてお示ししておりますので、ご参照ください。

なお、別冊の決算報告書の歳出には、主なものを事業別にお示ししておりますので、審議の参考にさせていただきたいと思っております。

以上、6議案につきまして、一括説明をさせていただきました。

よろしくご審議を賜り、認定いただきますよう、お願い申し上げます。

日程第14 議案第56号 平成27年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議案第57号 平成27年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について

議 長 次、日程第14、議案第56号、平成27年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定についてから、日程第15、議案第57号、平成27年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの両議案を一括議題といたします。

両議案に対する詳細なる説明を求めます。

公営企業参事 まず、議案第56号及び議案第57号について、ご説明を申し上げます。

両議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、平成27年度水道事業会計並びに工業用水道事業会計に係る歳入歳出決算について、議会の認定をお願いするものでございます。

まず、水道事業会計決算書の1、2ページをお開きください。

水道事業決算報告書でございます。この報告書は予算に対する執行実績を示したもので、予算区分に従って消費税込みの金額で表示をしております。

収益的収入及び支出では、収入は1款水道事業収益で、予算額4億710万円に対して、決算額4億3,361万8,484円、予算額と比較しまして、2,651万8,484円の増であります。

各項の決算額は、1項営業収益3億1,999万9,390円、2項営業外収益1億1,361万9,094円、3項特別利益はございません。

次に、支出であります。1款水道事業費用で、予算額3億5,320万円に対して、決算額3億4,055万9,225円、不用額1,264万775円となりました。

各項の決算額は、1項営業費用3億2,994万1,622円、2項営業外費用1,061万7,633円でございます。

次に、3ページ、4ページでございます。

資本的収入及び支出であります。収入は1款資本的収入で、予算額6億6,510万円に対して、決算額6億6,244万2,163円、予算額と比較して、265万7,837円の減となりました。

各項の決算額は、1項企業債4億6,170万円、2項他会計出資金8,320万円、3項補助金9,702万6,483円、4項工事負担金2,051万5,680円であります。

支出は、1款資本的支出で、予算額7億4,930万円に対して、決算額7億3,475万6,049円、不用額は1,454万3,951円となりました。

各項の決算額は、1項建設改良費7億2,054万454円、2項企業債償還金1,421万5,595円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,231万3,886円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額4,305万6,459円と、過年度分損益勘定留保資金2,925万7,427円で補填いたしました。

次に、11ページからの附属書類で決算の概要を申し上げます。12ページをお開きください。

総括事項と、下段の表では主な項目について、5年間の推移をお示ししております。

本年度の給水量は244万904立米で、前年度比2.1%の増、給水収益は2億8,716万431円で、2.7%の増となりました。

下水道工事に合わせて老朽管更新工事を進め、漏水調査によって漏水カ所の早期修理に努めた結果、有収率は大幅に上がり、95.6%となりました。

建設改良事業では、大門鍛冶屋線ほか老朽管更新工事を行い、東部工業団地配水池へ送水する基幹管路の耐震化を図りました。

工業団地、企業団地老朽管更新工事は、平成28年度の完成に向けて、耐震管

への入れ替えを進めました。

福田水源地では2年間で整備を進めてきた急速ろ過機と紫外線による高度浄水処理施設が完成いたしました。

事業経営については、現状と将来の見通しを踏まえ、健全な経営と安定供給を維持していくための長期財政計画を策定いたしました。

なお、議案第56号資料1ページから3ページには、水道料金及び総配水量の表を添付しておりますので、ご参照ください。

次の14ページでは建設改良工事の主な契約内容等を記載しております。

15ページは送配水管等入れ替えの状況並びに給水工事、16ページからは保全工事について取りまとめております。

18ページをお開きください。

業務量であります。給水戸数につきましては、前年度から47戸増加しております。③では、水源別年間配水量及び給水量について、取りまとめております。

19ページでは事業収入、20ページ上段には事業費用を取りまとめまして、下段では給水原価及び供給単価を積算しております。

次に、24ページをお開きください。

収益費用明細書でございます。1ページ、2ページの決算報告書は、消費税を含んだ金額表示でございますので、この明細書とは一致しておりません。その旨、ご了承ください。

まず、収益であります。水道事業収益は3億8,134万4,226円、営業収益は2億9,652万5,750円で、主なものは水道料金、設計検査手数料、下水道使用料徴収等の手数料、消火栓管理料などがございます。

営業外収益は8,481万8,476円で、主なものは預金利息や長期前受金戻入7,475万7,786円、加入分担金824万7,000円などがございます。

次に、26ページをお開きください。

費用であります。水道事業費用は3億3,136万6,207円で、うち営業費用は3億2,074万8,604円であります。主なものは原水及び浄水費では、電気設備管理委託料や水源地の動力費などがございます。配水及び給水費では、27ページ、工業団地配水池耐震2次診断委託料や、配水管等の修繕費、加圧ポンプ動力費、補修用材料代、県水受水費などがございます。

総係費では、28ページ、新会計制度移行アドバイザー業務委託料や電算機器借上料などがございます。

また、減価償却費は1億3,803万4,788円、資産減耗費は1,247万6,344円でございます。

営業外費用につきましては、支払利息1,022万8,513円と、漏水還付等の雑支出でございます。

次に、29ページをお開きください。

資本的収入及び支出の明細でございます。

まず、収入であります。資本的収入は6億6,244万2,163円で、内訳は福田水源地整備や工業団地老朽管更新工事に係る企業債、他会計出資金、国庫補助金、工事負担金、また、企業債償還に係る一般会計からの補助金でございます。

次に、30ページをお開きください。

支出は、資本的支出で、6億8,299万2,763円、内訳は建設改良費、給水工事費及び企業債償還金でございます。

概要につきましては、以上であります。

次に、決算書5ページにお戻りください。

損益計算書でございます。営業収益は、給水収益からその他営業収益までの合計2億9,652万5,750円、営業費用は、原水及び浄水費から資産減耗費までの合計3億2,074万8,604円で、営業損失は2,422万2,854円、前年度比では損失が12%縮小をいたしました。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益までの合計、8,481万8,476円、営業外費用は、支払利息と雑支出合わせて1,061万7,603円、差し引き営業外利益は7,420万873円、営業損失と合わせました経常利益につきましては、4,997万8,019円、前年度比で18%減少いたしました。

特別損益はなく、当年度純利益も同額となりまして、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、8,611万406円となりました。

次の6ページは剰余金計算書でございます。

まず、資本金は、前年度処分額を積み立てまして、一般会計からの出資金8,320万円を受け入れたことによって、15億4,869万9,460円となりました。

資本剰余金は前年度会計制度の見直しにより、大きく変動いたしましたが、今年度中の変動はございません。

利益剰余金は、前年度処分額を積み立て、減債積立金は6,435万3,176円、建設改良積立金は4億9,280万6,336円、未処分利益剰余金は損益計算書のとおり、8,611万406円で、利益剰余金合計は6億4,326万9,918円となりました。

次に、7ページをお開きください。

剰余金処分計算書の案でございます。

当年度未処分利益剰余金8,611万406円のうち、減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に3,000万円を積み立て、処分後残高を3,611万406円としたいと考えております。

次に8ページをごらんください。

貸借対照表でございます。

資産の部、固定資産は有形固定資産で土地から建設仮勘定まで、合計52億4,881万2,410円、前年度と比較しまして、約5億1,800万円の増加となりました。

詳細は議案第56号資料の6ページ、7ページをご参照ください。

流動資産は、現金預金と未収金、貯蔵品合わせまして、8億3,215万411円で、前年度と比較しますと、約9,830万円増加しております。

資産合計といたしましては、60億8,096万2,821円となりました。

負債の部は、固定負債が企業債9億5,993万289円で、前年度と比較しまして、約4億4,600万円の増加でございます。

流動負債は1年以内に償還する企業債や未払金、引当金、その他流動負債を合わせまして、2,766万3,340円でございます。

繰延収益は、長期前受金から収益化累計額を控除いたしました額24億6,625万333円で、負債合計は34億5,384万3,962円となりました。

資本の部は、資本金が15億4,869万9,460円、剰余金は資本剰余金及び利益剰余金を合わせました10億7,841万9,399円で、資本合計が26億2,711万8,859円、負債、資本合計は60億8,096万2,8

21円となりました。

これら決算書に合わせまして、23ページにはキャッシュフロー計算書、31ページには固定資産明細書、32ページに企業債明細書を添付しております。

また、35ページには給与費明細書の決算状況を添付しておりますので、合わせてご参照ください。

以上、議案第56号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第57号について、説明を申し上げます。

工業用水道事業会計決算書1ページ、2ページをお開きください。

決算報告書でございます。この報告書は予算に対する執行実績を示したもので、予算区分に従って、消費税込みの金額で表示をしております。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入は1款工業用水道事業収益で、予算額4,170万円に対して、決算額4,417万7,726円、予算額と比較して、247万7,726円の増であります。

各項の決算額は、1項営業収益2,560万2,460円、2項営業外収益1,857万5,266円であります。

支出は、1款工業用水道事業費用で、予算額3,648万7,000円に対して、決算額3,431万4,473円、不用額は217万2,527円となりました。

各項の決算額は、営業費用3,288万9,248円、2項営業外費用142万5,225円であります。

3ページ、4ページは資本的収入及び支出でございます。

収入は1款資本的収入で、予算額1億4,750万円に対して、決算額1億4,642万9,840円、予算と比較しまして、107万160円の減となりました。

各項の決算額は、1項企業債1億1,630万円、2項工事負担金3,012万9,840円であります。

支出は、1款資本的支出の1項建設改良費で、予算額1億5,600万円に対して、決算額1億5,440万3,280円、不用額は159万6,720円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額797万3,440円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額797万3,440円で補填いたしました。

次に、11ページからの附属書類で概要を説明申し上げます。

12ページをお開きください。

総括事項と、下段の表では主な項目について、5年間の推移をお示ししております。

本年度の給水水量は58万8,413立米で、前年度比2.9%の減、給水収益は2,313万8,914円で、0.9%の減となりました。

建設改良事業では、前年度に引き続き、工業団地老朽管の一部入れ替えを行い、耐震化を進めました。この工事に伴う洗管作業の影響で、有収率は大幅に下がって、94.6%となりました。

議案第57号資料、1ページから3ページには、工業用水道料金及び送配水量に係る資料を添付しておりますので、ご参照ください。

14ページにつきましては、建設改良工事の主な契約内容をお示ししております。

15 ページでは、業務量について取りまとめております。

16 ページでは、事業収入及び事業費用を取りまとめまして、下段において給水原価及び供給単価を積算しております。

19 ページから収益費用明細書であります。これは1、2 ページの決算報告書が消費税を含んだ金額表示となっておりますので、この明細書とは一致しておりません。その旨、ご了承ください。

まず、収益であります。工業用水道事業収益が3,422万9,932円、うち営業収益は2,374万9,514円で、主なものは水道料金や設計検査手数料などがございます。

営業外収益は1,048万418円で、主なものは長期前受金戻入や、その他雑収益でございます。

20 ページからは費用であります。工業用水道事業費用は3,357万2,119円、うち営業費用は3,214万6,894円で、主なものとしましては、送水及び配水費では、電気設備管理委託料や水源地の動力費などがございます。

減価償却費は1,179万7,399円、営業外費用は支払利息の142万5,225円であります。

22 ページからは資本的収入及び支出の明細書でございます。

収入は資本的収入が1億4,642万9,840円で、内訳は工業団地老朽管更新に係る企業債及び工事負担金でございます。

23 ページは支出であります。資本的支出は建設改良費が1億4,296万6,000円でございます。

概要につきましては、以上でございます。

次に、決算書の5 ページにお戻りください。

損益計算書でございます。

営業収益は、給水収益からその他営業収益までの合計2,374万9,514円、営業費用は送水費及び配水費から減価償却費までの合計3,214万6,894円で、営業損失は839万7,380円、前年度比では34.7%損失が拡大いたしました。

営業外収益は、受取利息及び配当金から雑収益までの合計1,048万418円、営業外費用は支払利息の142万5,225円、差引営業外利益は905万5,193円、営業損失と合算いたしました経常利益では、65万7,813円で、前年度と比較いたしますと、収益では老朽管更新に係る下水道事業費からの事務費、補償費が減少したことや、費用では支払利息が増加したために、83.8%の減少となっております。

当年度純利益は同額で、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2,602万1,534円となりました。

次に、6 ページをお開きください。剰余金計算書でございます。

まず、資本金並びに資本剰余金は前年度と変動はございません。

利益剰余金は未処分利益剰余金が損益計算書のとおり2,602万1,534円となり、利益剰余金合計は5,727万8,927円、資本合計は2億6,379万8,852円となりました。

次に、7 ページをお開きください。

剰余金処分計算書の案でございます。

当年度未処分利益剰余金2,602万1,534円につきましては、処分して積み立てることなく、平成28年度以降に必要となる建設改良の財源として繰越したいと考えております。

次に、8ページをお開きください。貸借対照表でございます。

資産の部、固定資産は有形固定資産で、土地から建設仮勘定まで、合計8億394万5,534円で、約1億3,100万円増加いたしました。

詳細につきましては、議案第57号資料の4ページをご参照ください。

流動資産は現金預金と未収金を合わせまして、8,278万5,507円、資産合計は8億8,673万1,041円となりました。

次に、負債の部であります。固定負債は企業債2億4,190万円で、前年比1億1,630万円の増加、流動負債は未払金や賞与等引当金で、78万3,624円であります。

繰延収益は長期前受金から収益化累計額を控除した額、3億8,024万8,565円で、負債合計6億2,293万2,189円となりました。

資本の部は、資本金が5,095万2,814円、剰余金は資本剰余金と利益剰余金の合計、2億1,284万6,038円で、資本合計は2億6,379万8,852円、負債資本合計は8億8,673万1,041円となりました。

これら決算書類に合わせまして、18ページにはキャッシュフロー計算書、24ページには固定資産明細書、25ページには企業債明細書を添付をしております。

また、27ページには、給与費明細書の決算状況を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

以上、議案第57号の説明とさせていただきます。

両議案とも、よろしくご審議賜り、認定いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長 しばらく休憩をいたします。再開は13時です。

◇

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

平成27年度の全会計の決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されております。

決算審査意見書について、監査委員の説明を求めます。

代表監査委員 それでは、私から、決算審査意見書につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の平成27年度福崎町決算審査意見書1ページをごらんください。

初めに、一般会計、特別会計決算及び基金運用状況審査意見ですが、審査の結果は、審査に付された各会計決算書等は係数は正確であると認められました。なお、事務処理はその一部については定期監査等で指摘しておりますが、おおむね良好であると認めました。また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、係数は正確であると認められました。

次に意見ですが、14ページをごらんください。

(1) 町税では、町税収入の賦課徴収に当たっては、誤りのない、課税客体の正確な把握及び効率的、効果的な徴収に一層努力されることを望みます。

(2) 収入未済不納欠損では、不納欠損処分は、納税の公平性の観点からは、慎重になされるべきものであり、町民に十分な説明ができるよう、取り扱われることを望みます。また、あわせて、徴収能力を向上させるために職員の資質向上、滞納者情報共有体制の拡充など、一層の充実強化を望みます。

(3) 繰出金では、繰出金の中には法令等により一般会計による負担が定めら

れているものがあります。特別会計は前期の経費を除く経費については、受益者の負担により賄われるのが原則です。したがって、任意に町の独自施策として繰り出す場合は、その適否について定期的な見直しが必要であると考えます。

(4) 町債では、町債については、適正な残高の維持並びに交付税算入率の高いメニューの選択により、後年世代にとって将来受ける恩恵に比して償還額の負担が過超とならないように、計画的な発行に努められたい。

(6) 特別会計では、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計は、いずれも実質収支において黒字決算となっています。なお、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計は、平成28年度から公営企業会計へ移行し、平成27年度決算は、平成28年3月31日で打ち切られています。

特別会計は、各事業収支を他の事業と区分して明らかにするため設けられています。特別会計の健全財政を維持するために、今後とも引き続き適正な保険料、税率の算定及び徴収に努めるとともに、国民健康保険会計では、保健、介護、食育事業などの予防医療事業を進められたい。

なお、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計は、平成28年度から公営企業会計に移行することとなるが、引き続き施設への接続戸数増加を図るなど、使用料確保に努められたい。

最後に、(7) 財政運営では、本町は平成26年度を初年度とする第5次総合計画を策定しました。町の将来像、活力にあふれ、風格のある住みよいまちづくりを定め、行財政運営に取り組み、平成27年度においても具体的な施策展開が図られました。

人口構造の高齢化、少子化の進展による社会保障費の増加する中、人と企業を本町に新たに呼び込み、つなぎとめるため、福崎駅周辺整備事業などの社会資本整備が重要な課題であると思われまます。

こうした現状を踏まえ、総合計画に定める計画的、効率的な行政運営、安定的、効率的な財政運営の実現に向け、これまで以上に経済性、効率性、効果性の視点を基本に、費用対効果や将来負担の視点を持った適正な財政運営を行い、限られた資源を効果的に事業配分し、質の高い行政サービスを町民に提供できるよう、全庁一丸となって取り組まれることを強く要望します。

次に、公営企業会計決算意見ですが、17ページをお開きください。

初めに審査の結果では、審査に付された会計決算書等は、その係数は正確で、関係諸帳簿と合致していることを確認しました。

次に審査の意見ですが、水道事業においては、今後、給水収益の増加が見込みがたい状況です。整備事業に今後も引き続き取り組まなければならない経営環境下にあっては、事業推進には整備手法、事業費の見直しなど、経済性を高める努力を継続してください。

次に、別冊子の平成27年度福崎町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書1ページをごらんください。

ここでは、財政の健全化を示す比率について審査しています。

初めに審査の結果ですが、審査に付された健全化判断比率は法令の規定に従って適正に算定されていました。また、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。実質赤字比率は実質赤字が発生しなかったため、算出されませんでした。連結実質赤字比率は実質赤字及び資金不足が発生しなかったため、算出されませんでした。実質公債費比率は12.1%で、早期健全化基準の25.0%を、将来負担比率は153.9%で、早期健全化基準

の350%をいずれも下回っています。なお、各比率の算式は2ページ以降をご参照ください。

次に、審査の意見ですが、健全化判断比率のうち将来負担比率は平成26年度から増加しています。今年度は対前年度0.5ポイントの微増ですが、平成25年度と比べると32.4ポイント増加しています。この増加は主に投資的事業にかかわる地方債現在高並びに公営企業等繰入見込額の増及び基金取り崩しによる充当可能基金の減によるものです。将来負担比率は、一般会計等が将来負担することが見込まれる経費にかかわる指標です。したがって、事業を推進するに際しては、持続可能な行財政構造確立の観点に立ち、当負担比率の低減を念頭に進められたい。

最後に、資金不足比率ですが、6ページをごらんください。

水道事業会計、工業用水道事業会計、農業集落排水事業会計及び公共下水道事業会計のいずれにおいても、資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は算出されませんでした。

以上で説明を終わります。

日程第16 議案第58号 平成27年度福崎町水道事業剰余金処分について

議 長 日程第16 議案第58号 平成27年度福崎町水道事業剰余金処分についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

公営企業参事 議案第58号について、ご説明申し上げます。

議案第58号につきましては、議案第56号で説明いたしました平成27年度水道事業会計決算における剰余金のうち、2,000万円を減債積立金に、3,000万円を建設改良積立金に積み立て、処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、水道事業会計決算書の7ページ、剰余金処分計算書(案)でお示しをしております5,000万円を処分するものでございます。

よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

日程第17 議案第59号 福崎町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第17、議案第59号、福崎町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

総務課長 議案第59号、福崎町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

この改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行され、教育長の任用が改正され、福崎町においては新制度の教育長を議会の同意を得、同日付で任命いたしました。

この新教育長は、地方公務員法の適用を受けない特別職に当たることから、教育長の給料について、特別職報酬等審議会から意見を聞くこととする改正でございます。

議案第59号資料に新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。

よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

日程第 18 議案第 60 号 平成 28 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）について

議 長 日程第 18、議案第 60 号、平成 28 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 議案第 60 号について、ご説明申し上げます。

平成 28 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,550 万円を追加し、補正後の予算の総額を 96 億 2,380 万円とするものであります。

第 1 表、歳入歳出予算補正の内容につきましては、事項別明細書に沿って説明させていただきますので、まず、歳出の 13、14 ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上、議案第 60 号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

日程第 19 議案第 61 号 平成 28 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 20 議案第 62 号 平成 28 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 21 議案第 63 号 平成 28 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

議 長 日程第 19、議案第 61 号、平成 28 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてから、日程第 21、議案第 63 号、平成 28 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの計 3 件を一括議題といたします。

各案に対する詳細なる説明を求めます。

健康福祉課長 議案第 61 号から 63 号までについて、ご説明いたします。

議案第 61 号、平成 28 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 190 万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ 22 億 7,520 万円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書により説明いたします。

事項別明細書の歳出、3 ページ、4 ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上で、議案第 61 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 62 号、平成 28 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 80 万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ 2 億 3,790 万円とするものです。

補正の内容は、社会保障・税番号制度電算システム改修に係る委託料で、歳出では総務費の一般管理費と、歳入では事務費として一般会計繰入金をそれぞれ 80 万円増額するものです。

以上で、議案第 62 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 63 号、平成 28 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予

算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,770万円追加し、補正後の予算額をそれぞれ16億6,690万円とするものです。

補正の内容は、社会保障・税番号制度電算システム改修費や、国庫支出金等、過年度返還金などを補正するものです。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

事項別明細書の歳出、5ページ、6ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上で、説明を終わります。

3議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第22 議案第64号 福崎町道路線の認定について

議 長 日程第22、議案第64号、福崎町道路線の認定についてを議題といたします。
本案に対する詳細なる説明を求めます。

まちづくり課長 議案第64号、福崎町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

当議案は、道路法第8条第2項の規定により、福崎町道路線を別紙のとおり認定することについて、議会の議決を求めるものです。

現在進めています福崎駅周辺整備に合わせ、福崎駅田原線の一部区間を認定しようとするものです。

議案の別紙をごらんください。

認定する路線は2路線で、種類及び路線名は、1級福崎駅田原線と、2路線目は、2級2359号線です。

議案第64号資料、説明資料の1ページをごらんください。

1級福崎駅田原線については、起点は福田字中溝302番11地先から、終点は福田字藤井341番1地先まで、延長は168.07メートル、幅員は14メートルから129.2メートルです。

資料2ページをごらんください。

2級2359号線は、福崎駅田原線沿いに事業用地の代替地提供をするに当たり、先行して町道を整備をし、土地の有効利用を図るものでございます。

起点は、福田字藤井330番1地先から、終点は、福田字藤井339番5地先まで、延長は89.04メートル、幅員は4メートルから7.9メートルです。

参考としまして、資料3ページに道路幅員の最小、最大をどの箇所を設定したかを示しておりますので、ご参照ください。

以上、議案第64号、福崎町道路線の認定についての提案説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 以上で、本定例会1日目の日程は終わりました。

9月5日は議案調査のため休会といたします。

次の定例会2日目は9月6日、午前9時30分から再開いたします。

それでは、本日はこれもちまして散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午後1時35分